

構想・計画

市政情報 HP

平成29年度第1回日野市総合教育会議の開催

日時 8月14日(月)午後2時～4時(予定)※傍聴希望の方は午後1時～1時50分に市役所4階企画経営課へ会場 市役所4階庁議室

企画経営課(☎514・8047)

市議会

市政情報 HP

市議会が9月1日から開催

平成29年第3回市議会定例会は、9月1日(金)から左表の通り開催される予定です。傍聴にお出掛けください。

日程	会議名	主な内容
9/1(金)	本会議	会期の決定、議案上程
5(火)		一般質問
6(水)		一般質問、請願上程
7(木)・8(金)		一般質問
11(月)	常任委員会	一般質問、議案上程
13(水)		企画総務委員会
14(木)		民生文教委員会
15(金)		環境まちづくり委員会
19(火)～21(木)	特別委員会	一般会計決算特別委員会
22(金)		特別会計決算特別委員会
27(水)	本会議	審査報告、議案上程、採決

※日程は変更される場合があります

議会事務局(☎514・8007)

行財政改革

市政情報 HP

第5次日野市行財政改革大綱実施計画を策定

市では、行財政基盤を強化するための指針である第5次日野市行財政改革大綱を策定し、4月1日に公表しました。

ここで、改革の実現に向けた具体的な工程や数値目標などを定めた実施計画を策定しました。

持続可能な日野のまちを次代に引き継いでいくため、行財政改革の取り組みについて皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

なお、実施計画の進捗状況の確認や進捗管理は、公募市民や学識経験者などで構成される日野市行財政改革推進委員会からご意見をいただきながら、日野市行財政改革推進本部において行っていく予定です。

実施計画の詳細は市内各図書館および市HPでご覧になれます。

企画経営課(☎514・8069)

採用情報

市政情報 HP

市内学童クラブ臨時職員募集

勤務日時 月曜～金曜日の週5日正午～午後6時または午後0時30分～6時30分※学校休業日は午前8時30分～午後5時15分。施設状況などにより午前8時からまたは午後6時30分

までの勤務あり

勤務場所 市内学童クラブ

勤務内容 児童の育成・指導

対象 次のいずれかに該当する方①教員免許または保育士資格有資格者②免許などは無いがそれに相当する子育て経験などを有する

時給 ①1千250円②1千180円

その他 交通費支給(市の基準に基づき)、有給休暇あり、社会保険加入

申込 〒191-8686日野市役所2階子育て課へ履歴書、免許保持者は教員免許などの写しを郵送または持参

子育て課(☎514・8636)

市内学童クラブ夕方パート職員募集

7月からの学童クラブ育成時間拡大に伴う、夕方パート職員を募集します。

勤務日時 月曜～金曜日週2・3日午後4時30分～6時30分※最大午後7時までの勤務あり

勤務場所 市内学童クラブ

勤務内容 児童の育成・指導

対象 次のいずれかに該当する方①教員免許または保育士資格有資格者②免許などは無いがそれに相当する子育て経験などを有する

時給 ①1千180円②1千110円

その他 交通費支給(市の基準に基づく)、有給休暇あり

市長 大坪 冬彦 コラム 長寿を恩恵にする



高齢化社会を考える時に、社会保障費の増大や、介護・医療のリスクなど、どうしても悲観的になりがちです。しかし、これから到来する長寿社会に生きる人々はこれまでと生き方を大きく変えざるを得ません。長寿であることがマイナスになるのではなく「長寿を恩恵にする」、そんな前向きな考え方を提唱する著書があります。昨年11月に出版され、わずか1ヵ月で第4刷まで版を重ねた「LIFE・SHIF T100年時代の人生戦略」(リンダ・グラットン/アンドリュー・スコット著)です。

この本で展開される議論の前提は、2007年にアメリカ・カナダ・イタリア・フランスで生まれた子供の5割は少なくとも104歳まで生きる、日本の子供は107歳まで生きる確率が5割あるということです。

そうなるとう人生70年時代の「教育↓仕事↓引退」という3ステージモデルでは人生の設計が困難になります。これまでより長く働かねばならず、年齢にとられない新たな知識・スキル獲得のための再投資を必然化し、一つの企業に属するだけの働き方で一生が終わらない次のステージへの「移行」ということも考えねばなりません。それに合わせた企業・政府による制度政策の変更と、何よりも自身の人生を豊かにするための当事者による「自己の再創造」が求められています。

一握りのビジネスエリートへの指南書ではありません。若い世代に「一読いただき、将来を前向きに捉えていただく一助になればと思います」。

避難行動要支援者の方へ重要なお知らせです

「避難行動要支援者」とは？

災害時の避難行動に支援が必要な方で、次のいずれかに該当する方です。

- ①身体障害者手帳1級または2級の所持者
- ④要介護3以上の方
- (ただし、肢体不自由は3級以上、内部障害を除く)
- ⑤上記④以外の高齢者のみの世帯で自ら避難行動要支援者として登録を希望された方
- ②精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者
- ③愛の手帳所持者

避難行動要支援者へ家具転倒防止器具を取り付けます

高齢福祉課(☎514-8495)
障害福祉課(☎514-8485)

●目的

避難行動要支援者に対し、普段過ごしている部屋に家具転倒防止器具を設置することで、震災時における人的被害を最小限に抑えます。

●給付対象

上記①～④の方を含む世帯および⑤の世帯で、自力での取り付けが困難な世帯

●給付方法



電話やメールで災害の注意喚起情報をお知らせします

障害福祉課(☎514-8489)
高齢福祉課(☎514-8496)

■自動音声電話によるお知らせ

大雨による浸水などの災害が予想される場合、日野市洪水ハザードマップに基づく浸水想定区域や急傾斜地崩壊危険箇所付近にお住まいの方に対し、早期の段階で自動音声電話により避難準備の開始を促すお知らせをします。電話があった際は、テレビやラジオなどで大雨に関する情報をよくご確認くださいとともに、万が一に備え連絡手段や避難手段をあらかじめ確保しておいてください。

この番号からご案内します ☎514-9764 (発信専用)

●対象者

浸水想定区域や急傾斜地崩壊危険箇所にお住まいの方で次のいずれかに該当する方

①要介護3以上の方②前記①以外の高齢者のみの世帯で自ら避難行動要支援者として登録を希望された方③視覚障害者※①②については、個人の生命を守るための緊急対応として、介護保険の要介護認定申請などで高齢福祉課が電話番号を把握している方にお知らせします

■メール配信サービスによるお知らせ

自動音声電話案内の内容に加え、雨量・水位などの情報をメールでも配信します。ご本人だけでなく、ご家族の方もご登録をお願いします。hino@kml.jp (右のQRコードからも読み取れます)に空メールを送信し、その後返信されるメールに従い、「要配慮者向け災害情報」の希望にチェックし、登録してください。

